

# 利用料一覧

(入所)

介護保険法その他関連法規により、以下の費用項目については施設をご利用される方の自己負担となります。

## 1.法定代理サービス(一部負担金)

※在宅強化型老健の1日当たりの施設サービス費です

要介護度	多床室			個室		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	867 円	1,733 円	2,599 円	782 円	1,564 円	2,346 円
要介護2	945 円	1,889 円	2,833 円	858 円	1,716 円	2,574 円
要介護3	1,011 円	2,022 円	3,033 円	924 円	1,847 円	2,770 円
要介護4	1,070 円	2,140 円	3,210 円	983 円	1,965 円	2,947 円
要介護5	1,128 円	2,256 円	3,384 円	1,042 円	2,083 円	3,124 円

## 2.各種加算

項目	単位	1割負担	2割負担	3割負担	内容
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	1日当たり	49 円	97 円	146 円	在宅強化型であり、在宅復帰・在宅療養支援をより進めている
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1日当たり	19 円	38 円	57 円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が6割を超えている
夜勤職員配置加算	1日当たり	26 円	51 円	76 円	夜間における職員配置が20:1以上
短期集中リハビリテーション実施加算	1回当たり	253 円	506 円	759 円	入所日から3ヶ月間、1回20分以上の集中的なりハビリテーションを週3回以上行う
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1回当たり	253 円	506 円	759 円	認知症入所者に、入所日から3ヶ月間、集中的なりハビリテーションを週3回行う
認知症ケア加算	1日当たり	81 円	161 円	241 円	日常生活に支障を来すおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の入所者
褥瘡マネジメント加算	1月当たり	11 円	21 円	32 円	褥瘡の発生予防のため、定期的な管理・支援を行う(3ヶ月に1度のみ算定)
排せつ支援加算	1月当たり	106 円	211 円	317 円	排泄に介護を要する者に対し、支援計画に基づき支援する(6ヶ月を限度)
栄養マネジメント加算	1日当たり	15 円	30 円	45 円	他職種協働で栄養マネジメントを行う
療養食加算	1回当たり	7 円	13 円	19 円	医師の指示に基づく療養食を提供する
経口移行加算	1日当たり	30 円	59 円	89 円	経管栄養から経口移行を支援する
経口維持加算(Ⅰ)	1月当たり	422 円	844 円	1,265 円	摂食機能障害の方へ食事の観察や栄養管理を行う
経口維持加算(Ⅱ)	1月当たり	106 円	211 円	317 円	上記(Ⅰ)に歯科衛生士等が加わった場合
口腔衛生管理体制加算	1月当たり	32 円	64 円	95 円	入所者の口腔ケアマネジメントに係る計画を作成する
口腔衛生管理加算	1月当たり	95 円	190 円	285 円	口腔ケアを月2回以上実施

項目	単位	1割負担	2割負担	3割負担	内容
初期加算	1日当たり	32 円	64 円	95 円	入所日から30日間に加算
外泊時費用	1日当たり	382 円	763 円	1,145 円	外泊時、サービス費の変わりに算定
在宅サービスを利用したときの費用	1日当たり	844 円	1,687 円	2,530 円	外泊時に当施設の在宅サービスを利用した場合
ターミナルケア加算1	1日当たり	169 円	338 円	506 円	医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと判断した場合本人及びご家族とともに多職種が共同し、その人らしさを尊重した看取りができるように支援した場合に加算 ※1は死亡日以前4日以上30日以下、2は死亡日前日及び前々日、3は死亡日
ターミナルケア加算2	1日当たり	865 円	1,729 円	2,593 円	
ターミナルケア加算3	1日当たり	1,740 円	3,479 円	5,218 円	
入所前後訪問指導加算Ⅰ	1回当たり	475 円	949 円	1,423 円	居宅を訪問し、退所を目的とした計画の策定、診療方針の決定を行う
入所前後訪問指導加算Ⅱ	1回当たり	506 円	1,012 円	1,518 円	上記に加え、生活機能の具体的な改善目標、退所後の支援経過の策定を行う
試行的退所時指導加算	1回当たり	422 円	844 円	1,265 円	試行的に居宅へ退所される方へ介助方法等書面で指導する
退所時情報提供加算	1回当たり	527 円	1,054 円	1,581 円	居宅へ退所される方の主治医に対して診療情報を示す文書を作成する
退所前連携加算	1回当たり	527 円	1,054 円	1,581 円	退所前に居宅介護支援事業者と連携しサービスの利用調整をする
老人訪問看護指示加算	1回当たり	317 円	633 円	949 円	退所後訪問看護等の利用が必要な方へ、医師から指示書を交付する
所定疾患施設療養費Ⅱ	1日当たり	506 円	1,012 円	1,518 円	肺炎等により治療が必要となり、投薬、注射、処置等を行う
かかりつけ医連携薬剤調整加算	1回のみ	132 円	264 円	396 円	かかりつけ医と連携し、多剤投与されている薬剤を減薬する
緊急時治療管理	1日当たり	546 円	1,092 円	1,638 円	病状が重篤となり、救命救急医療、処置等を行う
低栄養リスク改善加算	1月当たり	317 円	633 円	949 円	多職種が協働して低栄養状態を改善するための計画を作成する
再入所時栄養連携加算	1回のみ	422 円	844 円	1,265 円	退院時に入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合に入院先の栄養士と連携し栄養管理を行う
若年性認知症入所者受入加算	1日当たり	127 円	253 円	380 円	若年性の認知症の利用者に対してサービスを行う
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日当たり	211 円	422 円	633 円	認知症の方で在宅での生活が困難となった場合に、緊急入所を行う
認知症情報提供加算	1回当たり	369 円	738 円	1,107 円	認知症診断のために専門病院へ情報提供を行う
地域連携診療計画情報提供加算	1回当たり	317 円	633 円	949 円	地域連携診療計画管理料を算定する病院へ、入所者の診療情報を提供する
介護職員処遇改善加算Ⅰ	利用単位数の合計×3.9%				サービス提供を行った場合
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	利用単位数の合計×2.1%				サービス提供を行った場合

※太字は施設利用時に必ず算定される加算です。(3F入所時のみ認知症ケア加算を含む)

3.その他の自己負担(個人の希望や必要に応じて頂く費用)

項目	算定	費用	内容
居住費 ★	1日当たり	570 円	水光熱費(多床室・2人部屋)
	1日当たり	2,570 円	水光熱費(個室)
食費 ※1 ★	1日当たり	1,750 円	朝食 450円
			昼食 750円
			夕食 550円
おやつ ☆	1日当たり	150 円	茶菓子 等
	1日当たり	245 円	特別おやつ
特別室料 ☆	1日当たり	2,640 円	個室
	1日当たり	2,200 円	2人部屋
クラブ活動等材料費 ※2		実費	参加された方は、材料費の実費相当分を頂きます
理美容代		実費	各フロアの料金表をご覧ください
行事費		実費	誕生日、クリスマス会等の特別行事費
選定食提供料 ☆		実費	利用者の選定する食事を提供した際の費用

※1 当日8:30以降の食事のキャンセルの場合はキャンセル料が発生します。

※2 詳細は重要事項説明書にて明記しています。

4.外部業者委託ケアセット

項目	算定	費用	内容
さつきAセット ☆	1日当たり	357 円	詳細は別紙ケアセット申込書参照(個別選択可能)
さつきBセット ☆	1日当たり	612 円	
私物洗濯 ☆	1回当たり	496 円	

※ケアセットのお申し込みは(株)レンティック中部と利用者様との契約になります。

★=非課税 ☆=税込価格

注:厚生労働省からの通達等により、金額、内容について変更が生じる場合があります。